

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和5年6月21日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後0時6分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 勝田 鮮二 副委員長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	谷口 明子 金田 靖典		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課水質検査室長 西本 道則 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 小谷 淳 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 <p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 中澤 崇 次長兼下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 宮谷 卓志 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 山田 泰弘 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏</p>
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

【水道局】

◆**勝田鮮二委員長** それでは、予定の時間より少し早いですけど、皆さん、おそろいということなので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、最初に、水道局から報告を受け、その後、下水道部の報告、都市整備部の議案説明、報告と進めてまいります。

それでは、水道事業管理者に挨拶いただいた後、人事異動で異動のあった方で、自己紹介がまだの方には、自己紹介をいただきたいと思います。それでは、武田管理者、お願いいたします。

○**武田行雄水道事業管理者** おはようございます。

ただいま、勝田委員長から御案内がありましたように、本日、水道局、報告第7号ということでございまして、令和4年度の建設改良事業の繰越事業が、額が確定いたしましたので、報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先月の建設水道委員会の行政視察に関しましては、委員の皆様方、そして、また事務局の方にも大変お世話になりました。ありがとうございました。では、本日、よろしくお願ひいたします。

○**中村賢司次長兼給水維持課長** そうしますと、人事異動があった職員の中で、4月の臨時議会の建設水道委員会で既に自己紹介させていただいている職員以外のみ、席順で自己紹介させていただきます。私、次長兼給水維持課長の中村と申します。よろしくお願ひいたします。

○**青木達矢経営企画課長** 失礼します。経営企画課長になりました青木と申します。よろしくお願ひいたします。

- 大島徳明資産管理課長 失礼します。資産管理課長の大島と申します。よろしくお願いいたします。
- 谷口洋一工務課長 失礼いたします。工務課長の谷口と申します。よろしくお願いいたします。
- 小谷 淳西地域水道事務所長 失礼いたします。西地域水道事務所所長の小谷と申します。よろしくお願いいたします。
- 木本裕治南地域水道事務所長 失礼します。南地域水道事務所所長の木本です。よろしくお願いいたします。
- 楮原昌宏浄水課長 失礼します。浄水課長になりました楮原と申します。よろしくお願いいたします。
- 西本道則浄水課水質検査室長 失礼します。水質検査室長の西本です。よろしくお願いいたします。
- 横原慎吾経営企画課課長補佐 経営企画課課長補佐の横原と申します。よろしくお願いいたします。
- 太田憲男資産管理課課長補佐 失礼します。資産管理課課長補佐の太田と申します。よろしくお願いいたします。
- 桑村紀幸給水維持課課長補佐 失礼します。給水維持課課長補佐の桑村です。よろしくお願いいたします。
- 川口英司南地域水道事務所所長補佐 失礼いたします。南地域水道事務所所長補佐の川口と申します。よろしくお願いいたします。
- 余悟純生工務課課長補佐 失礼いたします。工務課課長補佐の余悟と申します。よろしくお願いいたします。
- 山本信二総務課総務係長 失礼します。総務課総務係長の山本です。よろしくお願いいたします。
- ◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にも申し上げます。

報告第7号令和4年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについて（説明・質疑）

- ◆勝田鮮二委員長 それでは、報告第7号令和4年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについてを説明ください。渡辺次長。
- 渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺です。よろしくお願いいたします。報告第7号令和4年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについてでございます。
- 令和4年度に施工しておりました工事のうち、12件を令和5年度に繰り越して行うこととしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして御報告いたします。
- 令和5年6月市議会定例会付議案におきましては、65ページ～67ページに記載しておりますが、本日は、お配りしております委員会資料によりまして説明をいたします。
- 資料1ページです。表は、令和4年度鳥取市水道事業会計予算繰越計算書でございます、

付議案にも同じ内容の表が記載されております。令和4年度の資本的支出となります建設改良費の翌年度への繰越額及び財源内訳等の繰越計算書を載せております。表の左上から、項目順に、款、項、事業名の並びとなっております、3列目の事業名であります。

まず、地域水道整備事業は、平成29年度に統合しました旧簡易水道地域の施設整備を行う事業となります。地域水道整備計画に基づきまして、施設の統廃合や管路等の整備を行っております。地域水道整備事業において繰り越しました件数は3件、繰越額につきましては、事業名から右に3列目、翌年度繰越額としております1億1,783万8,300円でございます。

続いての事業は、配水管等改良事業です。震災対策整備としての水道管布設工事などを行うものでありますとか、道路工事や下水道工事など、原因者に伴う水道管の移設工事などを行う事業となります。配水管等改良事業の繰越件数は3件です。繰越額につきましては、5,731万8,800円でございます。

最後の3つ目の事業、諸施設整備事業は、配水池や建物の電気計装、機械設備の更新を行う事業です。繰越工事件数は6件、繰越額1億36万4,000円でございます。

以上を合わせました翌年度繰越額は、一番下の行になります。翌年度繰越額の列、合計で2億7,552万1,100円となります。繰越件数は、合計で12件でございます。この繰越額の財源内訳を、右に掲載しております。原因者等が負担します配水工事負担金が265万1,000円、その右隣、自己財源であります損益勘定留保資金、2億7,287万100円となっております。また、不用額4,778万1,014円の算出につきましては、一番左の数値であります、予算計上額の合計20億6,872万1,605円から、その右の支払い義務発生額17億4,541万9,491円と、さらに、その右の翌年度繰越額2億7,552万1,100円を差し引いた額が、不用額となっております。

2ページを御覧いただきたいと思っております。2ページ目からは、令和4年度繰越工事12件につきまして、それぞれの工事ごとに、契約年月日、繰越額、工期または履行期間、そして、繰越理由の順に記載しております。また、(2)繰越額の右には、先ほど1ページで説明をいたしました事業名を記載しております。

それでは、工事ごとに、繰越理由について説明をさせていただきます。まずは2ページ、3件の工事とも、旧簡易水道地域の施設整備を行います地域水道整備事業となっております。

1、工事名、地域水道整備事業のうち用瀬町用瀬地域送配水管布設工事（第10工区）です。(4)の繰越理由です。立て坑の掘削現場で、想定外の巨石が出現したことにより、掘削方法の検討に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

続いて2、こちらは設計業務になります。業務名、地域水道整備事業のうち用瀬町用瀬地域用瀬配水池修正設計業務です。こちらの業務、用瀬配水池の修正設計業務となっております。用瀬配水池は、当初、ステンレス製の配水池として、平成30年度に設計を完了し、整備に向けて準備を進めていたところですが、令和4年6月に、公益社団法人日本水道協会発行図書、「水道施設耐震工法指針・解説」の改訂によりまして、耐震性に関する新しい基準が示されました。これにより、当初設計していたステンレス製の配水池では、新しい基準を満たさない可能性があったため、配水池の構造の見直しを含め、新基準に基づいて、修正設計業務として発注したものでございます。(4)繰越理由につきましては、業務発注後に、隣接する別の配水区域のポ

ンプ設備が故障したため、その配水区域に、用瀬配水池から直接水を送ることが可能かどうかの検討が必要になったことから、配水区域の変更に伴う配水池容量の決定に日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

続いて3、因美線用瀬・因幡社間新佐治道踏切下上水道管新設工事に伴う負担金です。ここで、工事に伴う負担金としておりますが、これにつきましては、JRの線路内で工事を行うという特殊性から、工事自体はJR西日本が代行施工し、水道局は、その工事費を負担金として支出するものでございます。繰越理由につきましては、同一箇所で行う別工事、これは、このページにあります1番の工事のことでございまして、その工事の遅れから、本工事を代行施工するJR西日本の工程調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

このページにおきましては、2の設計業務は既に完了しておりますが、1と3の工事は施工中となっております。

3ページをお開きください。4、5、6の工事につきましては、配水管等改良事業、7の工事につきましては、諸施設整備事業となります。4工事名、用瀬町鷹狩地内送配水管布設替工事、この繰越理由です。施工内容について、地元との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

続いて5、河原町小河内地内消火栓移設工事です。繰越理由は、同一箇所で行っている鳥取県発注工事の遅れから、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

続いて6、用瀬町鷹狩地内配水小管布設その3工事です。繰越理由は、令和5年6月を給水開始予定とする申込みが令和5年3月にあり、給水装置工事の工程に合わせて工期を設定したためでございます。この工事は、水道管路が布設されていない箇所に給水申込みがあった場合に、水道局の管を布設する工事となります。この工事費につきましては、給水申込みがあった方に負担していただいております。

このページ、最後になります。7番、これから以降の6件につきましては、工事は全て諸施設整備事業となります。まずは7、向国安水源地テレメータ用プログラマブルコントローラ更新工事、聞き慣れない横文字が並んでおりますが、テレメータのテレは、遠くの、遠く離れたを意味し、テレメータは、直訳しますと、遠くの測定器になります。この工事は、向国安水源地の稼働状況を、遠方にあります江山浄水場内の管理事務所において監視するテレメータ装置の一部品、プログラマブルコントローラ等を更新するものです。この繰越理由につきましては、半導体・電子部品等の供給不足で機器の納期が遅延し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

このページにおきまして、4、5、6の工事は既に終了してございまして、7の工事につきましては、現在も施工中となっております。

続いて、4ページをお開きください。8、工事名、高路浄水場単独運転回路機能増設工事です。高路浄水場は、鳥取市高路にあります浄水場でございまして、急速ろ過という方法で、浄水処理を自動制御で行っている浄水場になります。この工事は、万が一、浄水処理の自動制御装置が故障した場合でも、手動での運転が可能となるよう、機能を増強するものでございます。

繰越理由につきましては、先ほどの工事と同様、半導体・電子部品等の供給不足で機器の納期が遅延し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

また、続く9の工事、叶水源地1号系1号取水ポンプ取替工事につきましても、同様の繰越理由となっております。

続いて10、工事名、自家用電気工作物接地改良工事。自家用電気工作物とは、具体的には、電力会社から600ボルトを超える高い電圧で受電して、電気を使用する設備が該当いたします。また、接地とは、アースのこととございまして、異常を来した電気が流れてしまったときに、自家用電気工作物などの設備や、人体に損傷を与えないようにするため、地面に、その電気を流し、安全措置を取ることを目的として設置するものでございます。この工事は、叶水源地や向国安水源地、そのほか、若葉台ポンプ場、大桝ポンプ場などにおきまして、劣化した接地、アースの改良工事を行うものでございます。繰越理由につきましては、当初計画した工法で施工したところ、接地抵抗基準値を満足できず、ほかの工法に変更し、施工したことにより、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

続いて11、工事名、新田浄水場滅菌装置取替工事。新田浄水場は、河原町小河内にあります浄水場でございます。繰越理由につきましては、8、9の工事と同様に、半導体・電子部品等の供給不足で、機器の納期が遅延したことに起因するものでございます。このページにおきまして、4件の工事とも施工中となっております。

最後、5ページです。最後の1件、12、工事名、小河内浄水場ほか機械装置取替工事。この工事は、河原町小河内にあります小河内浄水場の滅菌装置取替工事、また、同じく、河原町北村にあります落河内浄水場の取水ポンプ取替工事を行うものでございます。繰越理由につきましては、この工事につきましても、半導体・電子部品等の供給不足で、機器の納期が遅延したことに起因するものでございます。この工事も、現在施工中となっております。

5ページ、破線を引いております下に、繰り越しました12件の工事につきまして、事業別の合計金額、そして、その横には、これまで説明してまいりました工事等の番号を記載しております。地域水道整備事業の合計金額1億1,783万8,300円、該当しますのは、1～3番までの3件、1番と3番は工事、2番は設計業務でございます。続いて、配水管等改良事業の合計金額5,731万8,800円、該当しますのは、4番～6番までの3工事でございます。最後、諸施設整備事業の合計金額1億36万4,000円、該当しますのは、7番～12番までの6工事でございます。

以上で、報告第7号令和4年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しにつきましての説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。

◆加藤茂樹副委員長 しばし委員長を交代いたします。勝田委員長、どうぞ。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきまして、ありがとうございます。2ページ目の2番の地域水道整備事業の用瀬町地域の配水池の修正設計業務ということで、先ほど説明がありましたけども、平成30年、設計、ステンレス製にしてたけども、法律が改訂され、構造の見直しをしたという

ような説明があったんですが、これは、ステンレス製から、どういう構造で、どういう材質にされたのか、説明をお願いします。

◆加藤茂樹副委員長 谷口工務課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口です。先ほど、勝田委員長のほうから御質問ございました、構造の変更ということで御説明させていただきます。ステンレスパネルのほうから、このたびRCっていいですか、PC構造、コンクリート製の配水池のほうに変更いたしております。コンクリート製の配水池の中でも、PCと呼ばれる鉄筋等で緊張して、さらに強度を増したような配水池で、これは、市内でも上町とか、そういったような主要となる配水池に使われている構造となっております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

◆加藤茂樹副委員長 委員長を交代します。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。耐震基準の変更ということでお聞きしました。当時、ステンで行おうとされた理由っていうのは、基準を満たす、あるいは、こう費用とか、なぜステンでされたのかっていうことを。

◆勝田鮮二委員長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口です。ステンレス及び構造等の決定につきましては、その時々、それぞれの設計業務を行いまして、経済的なこと、及び、その周辺での維持管理性、そういったものを全て考慮した上で設計いたしておりますが、このたびは、ステンレス製が、耐震基準に見合わないであろうということから、その辺りを考慮した上で、検討してPC構造に変更したということでございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 質問の仕方が悪かったです。当初からPCにされなかった理由。

◆勝田鮮二委員長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長、谷口です。そうですね、その当時から、そういったものを検討の中で、踏まえた上で、ステンレス構造を選ばせていただいているということでございます。

基本的には、経済的なところで、若干安いということとはございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 当然、我々も予算を通しているんですけども、当時、平成30年に設計して、令和4年に耐震基準の変更っていうことですけども、変更した理由っていうのは、もちろん国のほうの基準なんですけど、何か大きなことがあって変更していこうというような背景があったのか、そういったところに対してのアンテナといいますか、そういったことはなかったのか。

◆勝田鮮二委員長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長、谷口です。基本的には、その都度その都度のアンテナは張っております。ただ、この令和4年度の耐震工法指針の改訂になるまでに、これ、既に、平成29年度に策定しております、申し訳ございません。そこまでの期間のアンテナというのがなかなか張れてない、情報として入っておりません。申し訳ございません。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 答弁漏れで、そのアンテナは高くなかったけれども、何か国のほうで大きな事故とか、そういうものがあって、耐震基準が変更になったっていうようなことはありますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 あんまり細かいことも、私はちょっとよく承知してないんですけども、どこか大きな事故があつてというふうなことではなくて、ちょっとした地震のときに、日本全国に、こういうステンレス製のパネルの水槽というのが設置してあるんですけども、それが揺れて、水がだっぽんだっぽん、こう揺れます。そうすると、その壁に、いろんな力がたくさんかかってきます。そういったことで、どこかでちょっと水漏れがしだしたと、いわゆる継ぎ目のところで。そうすると、じゃあ、それに対する、その強度というのを、もう1回ちょっと見直さなきゃいけないじゃないかと。ただ、水槽の大きさもあります。また、それからその水槽が建っております地盤の性質も、当然あります。従来から、このステンレスの水槽のほうで、鉄筋コンクリートの水槽よりも施工費が安く上がるので、しかも、そのメンテナンスも非常に安く上がるということで、盛んに用いられておったんですけども、もう1回ちょっと立ち止まって、しっかり計算し直そうよというふうな動きがどうもあったようで、そうしたときに、どうもこの用瀬の場合は、そういった基準に照らし合わせた場合に、全く不可能じゃないんですけども、従来どおりの設計でやっても不可能ではないんですけども、それをクリアするためのいろんな手間、いろんなテストをしなきゃいけない、そういったことを考え併せると、これはちょっともう1回考え直して、鉄筋コンクリート製のPC製のタンクにしたほうがいいじゃないかというふうな動きで、今回こういうことになったということでありまして、具体的に、大きな、例えば、北海道の胆振東部地震があつてどうしたか、こうしただとかつて、そういうふうなことではないというふうには、ちょっと承知しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。初めに、安いからつていうこともありましたけれども、今後は、そういった国の基準も少しずつ変わっていつているでしょうし、定常化している災害もありますので、そういった点をしっかり踏まえて、今後は、設計されるときに、予算は少ないほうがいいと言いたいところですけども、しっかり検討していただけたらというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。水口委員。

◆水口 誠委員 水口です。工事名の7番、8番、9番、11番、12番と、繰越理由が同じような、半導体・電子部品の供給不足ということで理由が書いてあるんですけども、これの理由というか、そういったことって分かっておられますか。

◆勝田鮮二委員長 楮原課長。

○楮原昌宏浄水課長 浄水課長の楮原です。7番からのこの半導体の関係といたしますのが、結局、ロシアとか、イランとかの関係、あの辺の戦争とか、全体的にコロナの影響とかで、全体的に、二、三年前から、生産がずっと遅れとる関係がありまして、それで、工場が一番初めは、火災

とかっていうのがあったりして、それで、生産が間に合わないっっちゃうのがずっと続いてて、その余波がずっと今も続いとって、なかなか生産が間に合わないっっちゃうのが、大きな原因になっております。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 めどってというのは立っているんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 楮原課長。

○楮原昌宏浄水課長 浄水課、楮原です。めどはなかなか立ってない状況でして、まだ、今年度も、やはりその影響ってというのはあるみたいでして、その辺は業者のほうとかに、生産するほうとかに確認しながら、間に合うであろうみたいなこともあるんですけど、また、今年度に出とる工事なんかでも、やはりちょっと、もしかしたら影響が出るのかなあっちゃうようなこともまだ聞いとるような状態でして、まだ先が、きっちり今までのように流れができとるっていうことにはなってないようです。

◆水口 誠委員 分かりました。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 足立です。3番のJRの代行のところですけども、委託と代行と、工事の種類が違うと思うんですが、要するに、この金額が妥当なのか、本来、局が請け負ったときの金額で、適当なのかというような精査はされたのかお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長、谷口です。以前の建設水道委員会でも、前課長のほうからお話をさせていただいていたと思うんですけども、妥当かどうかと言われますと、私も、全てJRのほうで施工されておられましてJRの軌道下の工事でございますので、JRさんを信用して、負担金のほうの契約を結ばさせていただいておりますので、妥当と認識しております。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 妥当であろうということで、金額的に少額でもないもので、やはり精査というのがしっかりできてますよという返事がいただければよかったですけど、そんなところで、今回のところは了解をします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。5番なんですけれども、消火栓の移設ということで、消火栓ということですから、急ぐのかなというふうに拝察してるんですけども、この鳥取県の発注工事というのが、どういった工事だったのかを少し教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 木本所長。

○木本裕治南地域水道事務所長 南地域水道事務所の木本です。よろしくお願いたします。太田議員の質問にお答えしますが、鳥取県道路都市課の発注の道路改良工事、道路の改良工事、そこに、地上式の消火栓が当該についておまして、それが支障になるということで、この工事は、道路改良工事に併せてということだったので、それで遅れたということでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 大体見通しはついていますか。

◆勝田鮮二委員長 木本所長。

○木本裕治南地域水道事務所長 工期のほう、5月12日までということで、もう既に終わって、検査のほうも完了しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、ないようですので、以上で質疑を終結します。

それでは、以上で水道局を終了します。執行部の皆様は、御退席ください。

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて、下水道部の報告に入ります。

まず、下水道部長に挨拶いただいた後、人事異動で異動のあった方に、自己紹介をいただきたいと思います。それでは、坂本部長お願いします。

○坂本宏仁下水道部長 改めまして、おはようございます。

下水道部です。このたびは、下水道部、令和4年度からの繰越事業がまとまりましたので、御報告をさせていただきます。詳細につきましては、後ほど、担当のほうから御説明申し上げますが、概要を御説明申し上げますと、事業規模で、17億ちょっと、ほかの部局に比べると、大きな額になってますけども、件数にして、工事の件数で22件、前年が25件でしたので、金額、件数とも、少しだけ減っている状況になっております。ただ、内容につきましては、前年は、その25件のうち、7件が未発注のままの繰越しでしたけども、このたびの22件の繰越しにつきましては、全て発注済みで繰越ししておりますので、令和5年度の現年予算の工事に速やかに着手できるような状況となっております。

それでは、4月の定期人事異動に伴いまして、説明員が若干替わっておりますので、変更のあった説明員のほうから自己紹介をさせていただきます。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 失礼いたします。本年4月より、下水道部次長兼下水道経営課長を拝命いたしました戸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岸本直章下水道建設課課長補佐 おはようございます。同じく、4月1日の人事異動によりまして、下水道建設課課長補佐を拝命いたしました岸本と申します。よろしくお願いいたします。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 失礼します。4月より、下水道部次長兼下水道建設課長を拝命いたしました河田と申します。よろしくお願いいたします。

○中澤 崇下水道経営課普及係長 失礼いたします。4月1日付人事異動によりまして、下水道経営課普及係係長を拝命いたしました中澤と申します。よろしくお願いいたします。

○萩 義紀下水道建設課建設第二係長 失礼いたします。4月1日人事異動により、下水道建設課建設第二係長を拝命されました萩と申します。よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

それでは、報告に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますよう、お願い

いたします。また、質疑及び説明・答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にもお願いします。

報告第8号令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて（説明・質疑）

◆**勝田鮮二委員長** それでは、報告第8号令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについてを説明ください。河田次長。

○**河田耕一次長兼下水道建設課長** それでは、報告第8号令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告いたします。付議案とお配りしております資料により、説明させていただきます。

先に、付議案の70ページ、71ページを御覧ください。令和4年度下水道等事業会計において、資本的支出の建設改良費、予算額23億2,848万7,000円のうち、17億763万8,761円を、令和5年度に繰越ししたものでございます。

繰越額の内訳ですが、事業名ごとに、管渠費が11億6,213万4,500円、ポンプ場費が3億3,686万円、処理場費が2億534万円、建設総務費が330万4,261円でございます。

続きまして、資料、お配りしております資料1の2ページを御覧ください。繰越箇所、繰越金額等について、管渠費、ポンプ場費、処理場費の順に御報告いたします。

それでは、3ページを御覧ください。最初に、管渠費のうち、公共下水道事業について説明いたします。繰越工事の位置を事業別に色分けしており、赤色が未普及対策事業の箇所6件、青色が浸水対策事業の2件、黄色が地震対策事業及び改築更新事業で4件の繰越箇所を示しています。凡例に、事業別の繰越額を記載しています。未普及対策事業が4億7,817万1,600円、浸水対策事業が3億1,801万8,100円、地震対策事業及び改築更新事業が2億6,425万300円でございます。主な繰越理由といたしましては、工事中の道路通行規制について、住民及び沿線事業者と調整を行ったところ、工事の時期、沿線施設への出入りの際の安全対策・保安施設の設置、誘導員の配置等の要望があり、その対策、調整、周知に不測の日数を要したため、また、国の補正予算に呼応するためとなっております。

次に、4ページを御覧ください。管渠費のうち、農業集落排水事業について説明いたします。図に、繰越工事の位置を示していますが、東郷地区高路地内の管路工事2件、マンホールポンプ設置工事1件の計3件で、繰越額は1億169万4,500円でございます。繰越理由としましては、工事の実施に当たり、一部区間で車両通行止めが必要となりますが、同地区内で他事業が先行していたことから、迂回路の確保や、工程及び資材搬入経路の調整について、地元との協議に不測の日数を要したため、また、半導体不足により、マンホールポンプの制御盤の製作に不測の日数を要したためでございます。

次に、5ページを御覧ください。ポンプ場費の繰越しについて説明いたします。繰越工事として、吉成ポンプ場において、雨水ポンプ設備等の改築更新に係る機械電気設備工事を実施しています。そのほか、立川中継ポンプ場、丸山中継ポンプ場、的場ポンプ場では、改築更新等に係る実施設計業務を、また、大杣ポンプ場では、耐震設計業務を実施しております。ポンプ場費の繰越額は3億3,686万円でございます。繰越理由といたしまして、コロナの影響により、

電子機器の製作及び納品に遅れが生じたため、また、国の補正予算に呼応するためでございます。

次に、6ページを御覧ください。処理場費のうち、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の繰越しについて説明いたします。繰越箇所としては、公共下水道事業により、秋里下水終末処理場の地震対策・改築更新に係る詳細設計業務を実施しています。また、特定環境保全公共下水道事業により、浜村浄化センターの建築設備改築工事及び機械設備改築工事を実施しています。繰越額は、公共下水道事業が1,564万円、特定環境保全公共下水道事業が1億5,060万円でございます。主な繰越理由は、コロナの影響により、機器の製作及び納品に遅れが生じたためでございます。

次に、7ページを御覧ください。処理場費のうち、農業集落排水事業について説明いたします。繰越箇所としては、赤色で塗り潰されている鳥取東部・南部にある、12処理区の機能診断業務を実施しています。また、緑色で塗り潰されている箇所ですが、青谷の日置谷地区と用瀬の社中地区の2処理区で、維持管理適正化計画策定業務を実施しており、繰越額は、合わせて3,910万円でございます。繰越理由は、国の補正予算に呼応するためでございます。以上で説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。はい、太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。すみません、4ページなんですけれども、半導体不足により、マンホールポンプの制御盤製作にということなんですけれども、これは、どこで作製されている、国内なんですかね。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。これは、国内での製作になります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ということは、本当に半導体のみが不足で、製作にかかれないという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。そのとおりです。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、以上で質疑を終結します。

以上で、下水道部を終了します。執行部の皆様は退席ください。

それでは、都市整備部に入る前に、ちょっとトイレ休憩をします。

午前10時48分 休憩

午前10時54分 再開

【都市整備部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて、都市整備部に入ります。都市整備部長に挨拶いただいた後、人事異動で異動のあった方に自己紹介をいただきたいと思います。

それでは、岡部長、お願いいたします。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長の岡でございます。ざっと1か月ぐらいたつと思いますけど、委員の皆さんと、先月、行政視察のほうに同行させていただきまして、ありがとうございます。都市整備部関係は、砧公園のインクルーシブ公園と、川越の歴史まちづくりということで、このコロナ禍でなかなか行けなかった行政視察、行ってみて、実際の担当者の熱意とか、現場の状況とか聞いて、大変ためになったなと思つるところです。本当は、担当者に行つて、勉強してもらって、資質とかを向上してもらいたいんですけど、予算もなかなかつけてもらえないものですから、今の時代、ネットでも探せますし、オンラインでも話は聞けますので、何とか財政当局に予算つけてもらいたいなと思つるところです。

今日の委員会は、補正予算、また、その他議案2件、また、報告事項もたくさんありますので、簡潔に説明したいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○田村 温次長兼道路課長 このたび、都市整備部次長兼道路課長を拝命しました田村です。引き続き、よろしくお願いします。

○筒井真二まちなか未来創造課長 失礼します。まちなか未来創造課課長を拝命いたしました筒井と申します。引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

○河上大輔まちなか未来創造課課長補佐 失礼いたします。このたびの人事異動で、まちなか未来創造課課長補佐を拝命いたしました河上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○宮谷卓志交通政策課課長補佐 失礼します。4月から、交通政策課課長補佐を拝命しました宮谷卓志と申します。よろしくお願いします。

○雁長 徹都市企画課課長補佐 都市企画課課長補佐を拝命しました雁長と申します。よろしくお願いします。

○米原和昭建築指導課参事 建築指導課参事を拝命しました米原といいます。よろしくお願いします。

○田淵 聡建築住宅課課長補佐 失礼します。建築住宅課課長補佐を拝命しました田淵聡です。よろしくお願いします。

○山田泰弘鳥取南地域工事事務所長 南地域工事事務所長を務めます山田です。よろしくお願いします。

○守山信敏鳥取西地域工事事務所長 失礼します。鳥取西地域工事事務所長を拝命しました守山です。よろしくお願いします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますよう、お願いします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にもお願いします。

議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第65号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。よろしく申し上げます。説明に当たりますは、お配りしております、右肩に赤字で括弧内に資料1と示しております、A4判横の都市整備部建設水道委員会説明資料、こちらを用いて説明させていただきたいと思っております。括弧内の資料名の下に数字がページ番号でございます。よろしいでしょうか。

でしたら、1ページに示しておりますとおり、議案第65号関係、令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）から説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでございます。歳出を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、御了承お願いいたします。

では、3ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計、補正前の額42億8,158万4,000円に対しまして、今回の補正額3億248万2,000円、補正後の額は45億8,406万6,000円でございます。以降、各担当課より順に説明させていただきます。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。交通政策課の6月補正予算につきまして御説明申し上げます。3ページを御覧ください。款総務費、項総務管理費、目交通対策費、地方バス路線維持対策費の路線バス事業物価高騰対策支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算書は27ページ、事業別概要は48ページ上段でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に加えまして、燃料費や物価の高騰によりまして、資金繰りに苦慮しておられますバス事業者に対する、路線バス事業の継続支援のための補助金でございます。補正額は1億1,100万円でございます。

続きまして、生活交通確保対策事業費のバス代替タクシー運賃補助金でございます。予算書は27ページ、事業別概要は48ページ下段でございます。これは、路線バスの縮小に伴って、代替交通として運行しております乗合タクシーの車両更新費でございます。補正額は510万3,000円でございます。

続きまして、共創型交通モデル事業費でございます。予算書は27ページ、事業別概要は49ページ上段でございます。こちらにつきましては、鳥取駅南側エリアにおきまして、配車アプリを活用いたしました、定額制のAI乗合交通の実証運行を実施する協議会に対する補助金でございます。補正額は693万9,000円でございます。

4ページを御覧ください。100円循環バス運行事業費の100円循環バス利用促進費でございます。予算書は27ページ、事業別概要は49ページ下段でございます。これは、100円循環バスくる梨の車両更新費と、くる梨の位置情報等をバス情報検索システムに対応させるためのデータ設定に係る経費でございます。補正額は2,845万4,000円でございます。

その下、鳥取県東部地域Ma a S協議会負担金と、さらにその下、鉄道利用環境向上事業費、この2つでございますが、資料に記載はございませんけれども、予算書27ページにあります細目公共交通利用促進事業費でございます。

まず、鳥取県東部地域M a a S協議会負担金でございますが、予算書27ページ、事業別概要は50ページ上段でございます。これは、鳥取県東部地域におきまして、電子チケットによりまず、交通と飲食店等を連携させました、M a a Sの取組を通じたノーマイカー通勤促進運動、ノルデ運動を実施する鳥取県東部地域M a a S協議会への負担金でございます。補正額は50万円でございます。

続きまして、鉄道利用環境向上事業費でございます。予算書は27ページ、事業別概要は50ページ下段でございます。これは、J R湖山駅前におきまして、屋根付駐輪場を整備する経費となっております。補正額は1,187万4,000円でございます。

交通政策課の案件は、以上の6事業でございます。補正額は、合計1億6,387万円でございます。

各事業の内容につきまして、説明をさせていただきます。資料5ページを御覧ください。路線バス事業物価高騰対策支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。路線バスの運行事業者は、新型コロナウイルス感染症や、燃料費・物価の高騰の影響を受けまして、危機的な経営状況にある中で、本市は、これまでもバス事業者に対しまして、緊急支援金を交付して、路線バス事業の継続を図ってまいりました。しかしながら、利用客の回復の兆しは見えつつも、依然として、燃料費や物価の高騰が続いておりまして、観光・貸切りバスの収益によります内部補助も、十分とは言えない状況でございます。バス事業者は、資金繰りに苦慮されてるところでございます。引き続き、路線バス事業の継続を支援いたしまして、生活交通を維持するため、バス事業者に対し、1系統当たり100万円を緊急支援金として交付するものでございます。補正額は1億1,100万円で、財源といたしまして、国のコロナの臨時交付金、それから、その他財源といたしまして、コロナ交付金を財源といたしました基金からの繰入金でございます。

6ページを御覧ください。バス代替タクシー運賃補助金でございます。本市では、路線バスの縮小に伴います代替交通の1つといたしまして、乗合タクシーを導入しておりまして、現在、市内5地域におきまして、市内タクシー事業者によって運行されてるところでございます。このうち、3地域で使用しております、市所有の車両1台、これは、購入後10年経過したものでございますが、こちらが、老朽化によるエンジン不良で運行できなくなったことが、本年4月に判明いたしました。現在、ぎりぎりの台数で回しておりまして、今後1台でも故障等が発生いたしますと、たちまち地域住民の皆様の生活に支障を来す状況でございます。地域住民の重要な移動手段であります乗合タクシーの安全・安心な運行を継続するため、車両1台を新たに購入するものでございます。補正額は510万3,000円、財源といたしまして、県の補助金を充当することといたしております。

7ページを御覧ください。共創型交通モデル事業費でございます。近年、特に高齢者や若年層、子育て世代を中心といたしまして、買物や通院、子供の送迎などで、徒歩や自転車に代わる近距離の交通需要が高まっております。このような中で、様々な店舗ですとか、医療・教育・金融・行政機関等々の主要施設が集積をしまして、さらに、移動ニーズも高い鳥取駅南側エリアにおきまして、配車アプリを活用いたしました、定額制のA I予約型乗合交通の実証運行を

実施するものでございます。事業主体は、車両の運行を担っていただきます、市内タクシー事業者をはじめといたしまして、バス事業者、商業・医療施設関係者、行政等々で構成をいたします協議会でございます。様々な分野の事業者で運行いたします、新しい共創型交通の導入によりまして、ふだんは、自家用車で移動されておられる方を中心に、公共交通を使った移動需要を喚起することで、公共交通全体の利用への影響を検証したいというふうに考えております。実施時期といたしましては、本年10月～来年2月を予定しております。総事業費は4,163万1,000円でございます、このうち、市は6分の1を補助金として協議会に交付するものでございます。補正額は693万9,000円でございます。

8ページを御覧ください。100円循環バス利用促進費でございます。くる梨の緑コースの車両が、老朽化によりまして故障が頻発しておりまして、休車によりまして代車の出勤頻度が高くなっておりまして、修繕費も増加傾向にございまして、くる梨の安全・安心な運行を継続するため、このたび車両1台を更新するものでございます。本年3月30日付で、コミュニティ助成金の交付決定を受けまして、このたび予算計上をするものでございます。また、県が、本年秋に向けて新しく構築を進めておられます、路線バスの位置情報等を検索できるシステムに、くる梨の運行情報を表示できるようにするとともに、様々な民間企業が提携をしておられます、ルートや時刻を検索するサイトにも、くる梨の情報が表示されるように、オープンデータ化をしまして、くる梨の利便性を向上させて、さらなる利用増加につなげたいというものでございます。補正額は2,845万4,000円でございます、財源といたしまして、県の補助金と、それから、その他財源として、コミュニティ事業助成金を充てることとしております。

9ページを御覧ください。鳥取県東部地域Ma a S協議会負担金でございます。公共交通の利用促進を図る上で、利便性の向上や移動サービスの高付加価値化が重要となる中で、複数の交通手段や、交通と交通以外の分野と一体化をさせた移動サービスを提供するMa a Sが注目をされております。本市におきましても、鳥取県東部自治体、交通事業者、商工・観光団体等々で構成いたします鳥取県東部地域Ma a S協議会を、昨年5月に立ち上げたところでございます。この協議会におきまして、従来、紙製のカードで実施をしておりましたノーマイカー通勤促進運動、ノルデ運動を、定額乗り放題の電子チケット化をしまして、さらに特典も充実させて実施をしていこうとするものでございます。総事業費は300万円でございます、このうち、市が6分の1を協議会に負担金として支出するものでございます。補正額は50万円でございます。

はぐっていただきまして、10ページを御覧ください。鉄道利用環境向上事業費でございます。JR湖山駅でございますが、市内にある13の鉄道駅の中で、唯一、屋根付駐輪場が整備されておらず、現在は、駅前スペースの一角に、無秩序に自転車が置かれている状況となっております。このたび、新たに屋根付駐輪場を整備いたしまして、駅の利用環境を向上させて、鉄道利用の増加につなげていきたいというふうに考えております。補正額は1,187万4,000円でございます、財源といたしましては、起債、一般単独事業債を活用することとしております。交通政策課は、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。資料は11ページを御覧ください。予算書は39ページ、事業別概要は51ページ上段でございます。土木費、都市計画費、都市計画総務費の鳥取駅周辺にぎわい創出事業費でございます。補正予算額は801万2,000円となります。

資料のほう、12ページを御覧ください。事業内容の説明でございます。中心市街地におきましては、人口減少、高齢化の進展、商業機能の減少などを背景にいたしまして、活力が大幅に減少し続けております。このような中で、本市では、将来にわたり持続可能な魅力あるまちづくりを実現させていくために、中心市街地の中心拠点であります、鳥取駅周辺の再生に関する基本構想として、令和3年3月に、その構想を策定してございます。今後、この当該構想に基づきまして、整備方針や整備イメージなどをまとめました、鳥取駅周辺再生基本計画の策定を目指すこととしております。今回の補正につきましては、この基本計画の策定に関する経費といたしまして、本年8月を目途に立ち上げます、官民連携検討会議に係ります委員報酬、そして、視察旅費などの会議経費といたしまして201万2,000円、そして、基本計画の策定に係りますコンサルへの業務委託費といたしまして600万円、合計で801万2,000円を、今回の補正予算として計上させていただいております。まちなか未来創造課分は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。引き続き、資料の13ページを御覧ください。小規模急傾斜地崩壊対策事業でございます。予算書37ページ、事業別概要は51ページ下段でございます。土木費、河川費、河川総務費、急傾斜地崩壊対策事業のうち、小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。補正予算額は5,200万円です。

次に、地域コミュニティ支援事業費でございます。補正予算書39ページ、事業別概要は52ページ上段です。土木費、都市計画費、都市公園整備費、公園整備費のうち、地域コミュニティ支援事業費でございます。補正予算額は750万円でございます。

14ページを御覧ください。小規模急傾斜地崩壊対策事業でございます。これは、土砂災害の発生するおそれのある急傾斜地のうち、県が実施します急傾斜地崩壊対策事業の対象とされていない、保全人家5戸未満の急傾斜地において、当該斜面の崩壊に対し、予防措置として、早期に対策が必要な箇所について対策事業を実施することにより、市民生活の安全・安心を確保するものでございます。このたび、昨年実施設計を行いました百谷地区の工事費、また、新たに岩吉地区の測量設計調査費を計上するものでございます。財源には、鳥取県の単県小規模急傾斜地崩壊対策事業費を充当するものですが、本年は、鳥取県知事選によりまして、県の当初予算が骨格予算となり、6月補正対応となったことから、本市もこれに合わせまして、このたび補正計上を行うものでございます。補正額5,200万円でございます。

次に、15ページを御覧ください。地域コミュニティ支援事業費でございます。これは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費を財源として実施するコミュニティ助成事業に申請していましたが、吉方温泉4丁目町内会、湖山西3丁目の学園前団地町内会、立川7丁目町内会の3地区が、このたび採択となったものでございます。遊具の設置主体は各3町内会ではありますが、財団からの助成金は鳥取市に一旦入りますので、この3町内会の遊具施設

整備助成を計上するものでございます。1町内会250万円、3か所で補正額750万円、全て財団からの助成金を充当するものでございます。都市環境課は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料1の16ページを御覧ください。目道路維持費、細目一般道補修費、予算書は37ページ、事業別概要は52ページ下段となります。補正額2,110万円を計上させていただいております。これは、市道河原インター山手1号線の舗装修繕工事です。

引き続きまして、目道路維持費、細目除雪関係費、予算書は同じく37ページ、事業別概要書は53ページ上段となります。補正額700万円を計上させていただいております。これは、市道湖山賀露線の融雪装置の井戸設備の修繕費となります。

続きまして、目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費（補助災害復旧費（道路課））、予算書は43ページ、事業別概要書は53ページ下段となります。補正額4,300万円を計上させていただいております。これは、市道早牛勝部線の災害復旧事業費でございます。

道路課補正額合計7,110万円、補正後の額16億5,715万8,000円となります。

では、それぞれ事業ごとに説明させていただきます。17ページを御覧ください。河原インター山手工業団地の市道河原インター山手1号線の舗装の修繕を行うものでございます。当修繕箇所は、山を削り整備を行った箇所であり、岩盤、これは凝灰岩なんですけど、その上に、路盤及びアスファルト舗装を敷設して、現在施工しております。昨年度、アスファルトが亀の甲に割れて、路面の沈下が発生したため、ボーリング調査を行ったところ、路面下の岩盤が、湧水により風化が進み、軟弱となったのが原因となっております。本路線は、新可燃物処理場リンピアいなばへの通過交通となっており、大型車両の通行も多く、早急な対策が必要なことから、風化箇所を遮水コンクリートに置き換えて舗装修繕を行うものでございます。財源は過疎債となります。

18ページを御覧ください。市道湖山賀露線の融雪装置は2か所あります。そのうちの1か所の井戸の管理孔が、傾きにより送水管に負荷がかかり、亀裂が入るなど、不具合を生じているところでございます。冬季シーズンに間に合わせるように、緊急的に修繕を行うものでございます。

続きまして、資料1の19ページをお願いします。説明の前に、一部訂正をお願いします。1行目の大雨とちょっと書かれているところなんですけど、これ、大雪の間違いです。申し訳ありませんでした。では、説明をさせていただきます。平成3年度の大雪により被災した、市道早牛勝部線の復旧工事で、応急対策により確認ができた箇所を踏まえ、斜面の東側に集水工、これは集水井と集水ボーリングを設置するのですが、それを行うものでございます。なお、この工事は、本工事を見据えた計画としており、早急に対策を行うことで、道路の安全性を高めるものでございます。財源内訳は、災害復旧事業債となっております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 それぞれ説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、次に移ります。

議案第86号市道の路線の廃止について（説明）

◆勝田鮮二委員長 議案第86号市道の路線の廃止についてを説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。市道の廃止について説明させていただきます。付議案は47ページ、48ページとなります。表の資料は、20ページに書かせていただいております。図面は、その隣の21ページとなります。廃止路線は1路線で、水色の破線で示した路線となっております。これは、9月議会の常任委員会で説明をさせていただきましたけど、美術館通りについては、美術館通りの休止した経緯、今後の予定について、その委員会で説明させていただいております。

このたび、正式に、新しくできる多目的広場の整備が県から決まり、アクセス道路と変わるため、公益上、ほかの目的に必要なもので、廃止しても必要ないと認める路線となったので、廃止するものでございます。提案理由は、道路法第2条第2項の規定により、議決を得るためでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、次に移ります。

議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二委員長 議案第87号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を説明ください。森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。専決処分事項の報告及び承認について説明いたします。資料1の22ページを御覧ください。土木費、住宅費、公営住宅建設費、市営住宅建替事業費の長瀬団地建替事業費です。予算書は8ページと10ページです。補正額は変わりません。特定財源のうち、6,130万円を、国費から公営住宅建設事業債に財源更正をするものです。これは、国費が確定したことにより、起債の借入額を増加する必要が生じ、公営住宅建設事業債の限度額を超えてしまうため、専決補正で財源更正をお願いするものです。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっております。委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、なしということで。

報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**勝田鮮二委員長** それでは、引き続きまして、報告に入ります。報告第5号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分を説明ください。牧野次長。

○**牧野隆史次長兼都市企画課長** 都市企画課、牧野でございます。報告第5号関係、繰越明許費繰越計算書、都市整備部の所管に属する部分について報告いたします。付議案では、51ページ～59ページでございます。

引き続き、資料1、23ページ下段を御覧ください。都市整備部全体の繰越明許費は、令和4年度予算額24億2,660万4,000円のうち、繰越明許費10億4,663万3,159円でございます。以降、各担当課より、順に説明させていただきます。

初めに、表の上段、都市企画課分の繰越明許費について御報告いたします。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、及び、同負担金（令和4年度国2次補正）分、盛土規制法関連事業費、並びに、県営街路事業負担金、及び、同負担金（令和4年度国2次補正）の5事業でございます。

このうち、急傾斜地崩壊対策事業負担金、及び、県営街路事業負担金の2事業につきまして、いずれも、令和5年2月定例会において、県営事業の遅延により、繰越し承認をいただいているところでございますが、昨年度末までの事業進捗がありましたので、繰越額が減額となったものでございます。

急傾斜地崩壊対策県営事業負担金につきまして、施工27か所で、繰越明許費2,391万6,971円とするものでございます。

また、県営街路事業負担金について、施工3路線4工区で、繰越明許費1,661万7,822円とするものでございます。

その他3事業につきましては、承認いただいたとおり、全額を繰り越したものでございます。

都市企画課繰越明許費、合計6,624万4,793円でございます。以上でございます。

◆**勝田鮮二委員長** 徳田課長。

○**徳田 剛都市環境課長** 都市環境課、徳田でございます。引き続き、23ページ中段でございます。都市環境課の繰越明許費について御報告いたします。治水対策事業、小規模急傾斜地崩壊対策事業、公園整備事業、公園整備事業のうち令和4年度国2次補正分の4事業でございます。

治水対策事業につきましては、糸谷川の浸水対策事業の1河川であり、繰越明許費1,973万円でございます。

小規模急傾斜地崩壊対策事業につきましては、猪子地区の1工事であり、繰越明許費7,657万7,942円でございます。

公園整備事業については、河原町中央公園の1か所でありまして、繰越明許費7,891万円でございます。

公園整備事業費（令和4年度国2次補正）については、全額承認をいただいておりますので、金額変わらず、3,060万円でございます。

都市環境課の繰越明許費、合計は2億581万7,942円でございます。以上でございます。

◆**勝田鮮二委員長** 田村次長。

○**田村 温次長兼道路課長** 道路課、田村です。同じく、資料23ページを御覧ください。道路課

の繰越明許費について報告します。付議案は56ページ、57ページとなります。道路情報デジタル化構築事業、除雪費、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、防災・安全交付金事業（国2次補正）、公共土木災害復旧事業補助災害復旧費（道路課）分の6事業でございます。繰越額が決定したので、報告させていただきます。

道路課繰越額7億7,457万424円となります。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

気高循環バスにおける事故の報告について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、続きまして、その他報告に入ります。

まず、気高循環バスにおける事故の報告について説明ください。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。資料24ページを御覧ください。昨年8月に発生しまして、翌9月の建設水道委員会におきまして、第一報を報告させていただきました気高循環バスの事故につきまして、その後の経過報告をさせていただきます。

改めて、事故の概要について御説明申し上げます。株式会社翼運輸に運行を委託しまして、気高町と鹿野町両地域におきまして運行しております、市有償バス気高循環バスにおきまして、昨年8月3日、午前11時13分頃、逢坂小学校付近の交差点で事故が発生いたしました。

気高循環バスは、乗客1名を乗せまして、資料、航空写真の上側、逢坂小学校方面から下向きの鹿野町方面に向かいまして、走行中に、右側の細い脇道からトラックが進入してまいりました。バス運転手が衝突を回避するために、左にハンドルを切りまして、ブレーキ操作を行った際に、乗客が転倒して負傷されたというものでございます。

乗客は、気高町にお住まいの70代の女性でございまして、医療機関にかかれまして、右膝の関節と唇の打撲と診断をされまして、2回通院をされております。ちなみに、車両の損傷はございませんでした。

その後の経過でございますが、警察によります現場検証などが行われまして、その結果、翼運輸に過失はございませんでした。トラックの建設会社と負傷者との間で示談が成立いたしまして、損害賠償金も支払われたと報告を受けております。

負傷された方の現在の状況でございますが、事故によります後遺症もなく、事故前と同様に、介助なく気高循環バスを利用して、外出をされていると伺っておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。分かればいいんですけど、損害賠償って幾らだったんですか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。損害賠償金の金額につきましては、ちょっと

こちらのほうでは分かりかねます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 足立です。こういう公共バスが、随分台数が増えてるんですけど、このシートベルトに関して、警察のほうから、何か指導なりはありましたでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。特に、このシートベルトに関しての警察からの指導というのはございませんでした。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 有償バスですので、乗客の方の安全ということを考えて、高速バスなんかは、シートベルト着用とか、よく言われるんですけども、何か事故があったときに、その乗客の方の負傷に対して、賠償責任とかが、そのシートベルトの着用・不着用で変わったりするのかなと、ちょっと心配したもので、その辺のところをしっかりとまた調査して、安全に運行できるようにしていただけたらというところだけです。よろしくお願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

袋川緑地内で発生した転落事故の報告について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、次に移ります。袋川緑地内で発生した転落事故の報告についてを説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。資料1の25ページを御覧ください。袋川緑地転落事故について御報告いたします。

今回、袋川緑地で発生した事故につきましては、防護柵の一部が外れまして、緑地内で休憩をしていました数名の女性のグループのうち、お一方が転落するという事故が発生したものでございます。

事故がありましたのは、令和5年4月27日の午前7時20分頃、鳥取市材木町地内、袋川の右岸になりますが、袋川緑地の湯所橋から出合橋までの間で、出合橋から約30メートル下流付近の箇所において、防護柵の上段の柵が外れ、鳥取市内在住の80歳代の女性が、高さ約4メートルの堤防の天端から、袋川の河川敷に転落する事故が発生しました。

被害者の状況といたしましては、同時刻に消防隊員が駆けつけ、確認した際に、意識はある状態で河川敷に座っており、救急搬送されたものでございます。搬送先の病院で精密検査等を受けていただき、幸いにも、特に異常は見当たらず、転落した際に、左手に擦り傷を負った程度でありまして、医師から、念のため、3か月程度様子を見るようにとの診断の結果でございました。

転落事故の原因ですが、資料下側の右下の写真を御覧ください。すみません、左下ですね。左下のほうを御覧ください。被害者の方が、こちらの上段の防護柵のほうに寄りかかり、上段の柵を握って体を引き起こそうとして、その際に横木が外れ、河川敷に転落したものでございます。

防護柵の横木が外れた原因は、右側の写真を見ていただきたいんですが、支柱の中に、両方向から来てます、上下の2本の横木を取り付ける、ピンで留める構造となっているのですが、こちらのピンがない状態であることが発覚しました。防護柵は、平成21年、22年の袋川整備計画において設置したものでありますが、施工から13年経過しており、取付けピンがなかった原因については不明であります。

本市の場合、この事故が発生する前から、島根県の石見銀山の転落事故を受け、特に袋川緑地は桜土手でもあり、桜のちょうど花見の時期で、来場者が多くなることを受けまして、3月中に、指定管理にて、直接柵を手で触るなど、ぐらつきの有無について一斉点検を行ったところ、特に異常は見られてなかったところでございます。

ところが、このたびの事故が発生したため、警察の現場検証終了後、改めて、即日、都市環境課の職員と、指定管理の公園・スポーツ施設協会の職員とで、この防護柵と同じ構造で設置しております、湯所橋から鹿野橋までの区間全ての、この、ちょうど、今写真で写っておりますが、この支柱の上側に蓋がかかっておりますので、この蓋を全部外しまして確認をしたところ、この外れていた事故現場の付近で、約5か所に不具合があることを確認し、これを即日、健全な状態に対応を行ったものでございます。

なお、今後の被害者の対応についてでございますが、3か月の様子を見た後、被害者の医療費等について、公園・スポーツ施設協会が加入している保険にて対応する予定でございます。

現在、被害者の方は、通常的生活を送っておられ、元気にしていらっしゃる状況でございます。また、公園の施設につきましては、今後、点検手法について、確実な点検となるよう、点検方法を改善し、より一層の安全・安心に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。石見銀山では、亡くなられたんだけど、この方は擦り傷で済んだってということで、あれなんですけど、この支柱の頭の蓋っていうのは、これ、工具云々じゃなく、手で取れるもんなんですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 この支柱のキャップですけども、いわゆるゴムの板で差し込んでありまして、いわば、マイナスドライバーを差し込むことによって、てこの原理で上げると、上げられる状態のものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 分かりました、ゴムでね。ってことは、このさっき言われた、5か所なかったっていうのは、誰かのいたずらしか考えられんと思うんですけど、その辺りはどう捉えられてるんですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 もう施工してから13年経過してますので、実際に、施工不良であったのか、もしくは、簡単に開けるといってもできなくはないんですけども、現実的には、ちょ

つと警察と一緒に検証したんですが、なかなかちょっと状況がつかめないというところで、原因不明ということにさせていただきます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 ありがとうございます。これ、ピン抜いて、左右にずらして、すぼって抜くパターンのですよね。分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。吉田委員。

◆吉田博幸委員 吉田です。たまたま、この袋川の河川敷は、草とか土で、割とクッション性があると思うんですけども、それがよかつたんだろうけども、石見銀山の場合は、岩が露出しとりましたがな。それだし、木質だったろうや。そういうことを思えば、不幸中の幸いなんだけども、割と、あの通りが、お年寄りも歩かれるところなんです。ですから、十分気をつけていただきたいなと思っとるし、5か所の不具合が、同じような状態でピンが抜けとったのか、どのような状況だったんですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 5か所の不具合につきましては、2か所のところで、ピンが完全にない状態がありました。あと残りの3か所は、上のほうの横木には刺さっているんですけども、下のほうの横木に、ピンがずれて刺さってなかったりという不具合がございました。いずれも全部外して、もう1回全部刺し直しをして、確認はしているところです。今は、もう完全に健全な状態に直しております。もちろん、たくさんの方が通られるところですので、今、点検などの頻度を増やしたり、実際に横に振ったりなどの確認をするように、指定管理のほうに指示をしたところでございます。以上でございます。

◆吉田博幸委員 十分気をつけてください。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、次に移ります。

市道商栄2号線における道路賠償事故について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 市道商栄2号線における道路賠償事故についてを説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。26ページを御覧ください。これは、令和5年5月1日月曜日なんですけど、午前8時50分頃、商栄町地内、市道商栄2号線において発生したものでございます。

事故概要といたしましては、普通自動車が当該路線を南から北へ走行中、対向車を避けようと、車道左側に寄ったところ、グレーチングが跳ね上がり、車両の底部にあるガソリタンク等を破損したものでございます。

本件に関し、5月1日午前に、運転手から通報があり、直ちに現地に注意喚起のコーンを設置して、後日、材料を手配し、グレーチング蓋の取替えを行ったところでございます。

かさ上げタイプのグレーチングとなっているんですけど、そこの1か所が、さびて朽ち果えて、普通に横に乗れば大丈夫なんですけど、片側に多分、タイヤが乗ったら、強く、ばんっと、

写真で見たら分かると思いますけど、片側に、ぽんとやったら、そこに1か所欠けておまして、そこに負荷がかかると跳ね上がって、どうも事故が起こったというようなことでございます。

現在、相手側とは、示談交渉中でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。今回、6月、総務企画でも、同じ鹿野町総合支所で跳ね上げて、ガソリタンクってのがあって、あれは除雪車じゃないかっていうことで、理由だったんですけど、除雪車でグレーチングを曲げて、それで跳ね上がってガソリタンクっていの。市道に多分、グレーチングって、ところどころあると思うんですけど、その辺りの、何ていうか、見回りというか検査っていうか、どんなでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。通常、道路パトロールで表面は点検して、実際、ちょっとでも傾きがあれば、踏んだりして確認はしてるんですけど、あえて、側溝の上をガタガタガタって通ることは、実際、柔軟的にはしてないです。あくまで異常があったら、その時点でちょっと降りて確認をして、実際、南吉方とかも、そういうので事前に気づいて、調べてすぐ対処してるんですけど、ここは、多分、何回かガタガタやっとして、多分、最終的にとどめを刺したみたいなのではないのかなというふうに、なかなか、さびて部分的に朽ちるものでなくて、通常、落ちるんだったら、ガタンと、ちょうどこの桁のところ落ちるんですけど、この場合は、どうも一部だけ、さびたっていう、ちょっと品質的に、その材料がどうだったかっていうほうになるのかなと思ってるんで、こういうのがしょっちゅうあるっていうわけではないと考えているところでございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 毎回の議会に、グレーチング跳ね上げでって行って、いろんな委員会出てるんで、しっかりと点検をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、なしということで、以上で都市整備部を終了します。執行部の皆様は、退席をしてください。

【その他】

令和5年度議会報告会・意見交換会について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 時間も12時を過ぎてしまっていますが、もう少しなので、そのまま進行します。

その他の項で、令和5年度議会報告会・意見交換会についてに入ります。ちょうど加藤副委員長が広報委員会の委員長でございますので、ちょっと簡単に説明をお願いしますでしょうか。

◆加藤茂樹副委員長 お疲れさまです。加藤です。今日の資料にあったような。

A4の1枚ね、参考資料といって、この間も全協のときにお配りしましたが、意見交換会のテーマを、この委員会で決定して、決めていただきたいんですけど、令和2年度、令和3年度、令和4年度中止分が載っております。皆様が、どういうテーマが、このままでいいと思われたら、そのままでいいですし、いや、今回はって思われる方がおられましたら、何かしら案を出していただいて、この委員会で2点決めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◆勝田鮮二委員長 はい。A4、1枚、参考資料でお配りしてありますが、令和4年度は、コロナの関係で中止になりました。それで、建設水道委員会としては、まちなかのにぎわい創出について、それから2件目に、未来に向けての公共交通についてと、この2つを提出といいますか、出してたんですが、中止になりまして、このままでいいじゃないかと言われれば、タイトルとしては、そう問題ないタイトルだとは思んですけど、ちょっと今にそぐわんじゃないかということであれば、意見をいただければと思うんですが、ちょっと皆さんの意見を聞きたいと思うので、順番にお願いします。

◆水口 誠委員 水口です。令和4年度は中止になったということで、テーマについても、一緒にいいと、私は思います。

◆魚崎 勇委員 魚崎です。4年度中止になって、2件テーマがあるんですけど、今の予算でもかなり充実しているように思うんですけど、私は、R3年度の公園整備、特に公園の中で、今高齢者が、レクリエーションでゲートボール、それから、グランドゴルフされたときに、トイレがないというのがもう、もういっぱい聞こえてくるんです。それで、基本的には、都市公園はつけないというふうには、執行部は言われるんですけど、もうそういう時代じゃないなというふうに感じてまして、公園の規模にはよるんですけど、やっぱりお年寄りがいるところは、本当に苦労しとんさるんですよ。だから、この公園整備の中で、環境に特化した、何ていうんですか、トイレ、それから水洗、そういうことについてのテーマを、私は入れたいなと思っております。以上です。

◆吉田博幸委員 トイレ、ええなあと思っております。年寄りになりゃあなるほど、必要だと思いますから、そういうものは、都市整備部の考えもあるんだろうけども、こういう高齢化になってきたら、なおのこと必要じゃないかというふうに思いますし。

それから、このにぎわい創出にしても、未来に向けての公共交通にしても、これも必要だなあというふうに思いますから、これで結構です。

にぎわい創出についても、公共交通についても、これからの都市のためには、必要かなあというふうに思っております。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。今ぼつと思ったんですけどね、未来に向けての公共交通はいいんですけど、まちなかのにぎわい創出でもいいんですけど、ちょうど今議会に、駅前開発のが出とるんで、まちなかにぎわい創出に、駅前周辺開発、どうなんだろう。駅前周辺開発っていうふうにして、市民から意見をくみ上げて出すっていう方法もありかなあと、今ふいに思ったんで。公共交通と駅前周辺開発、一緒なんかな。まちなかにぎわい、ちょっとその辺りは、ま

たちちょっと議論をお願いします。

- ◆**太田 縁委員** 太田です。令和4年度の中身でいいと思うんです。中止になったのと思うんですけども、全く同じ表現っていうのが、どうかなと思うので、少し表現を変えたほうがいいのかなと。令和4年度と同じテーマにするのであれば、少し表現を変えたほうがいいのかなというふうに思います。

あとは、やっぱり公共交通についてっていうのは、全市的なことなので、公共交通についてというテーマ、それが未来に向けてなのか、バリアフリーなのか、公共交通政策なのかっていうところはありますけれども、公共交通というテーマは、1つあってもいいのかなというふうに感じます。

あとは、まちなかのぎわい、あるいは駅前開発となると、どうしても中心市街地に限られてしまう感じがあるので、そこら辺は、加藤副委員長がおっしゃったように、少し議論をみんなですて、全市域的なイメージに広げるのか、あるいは、もう先ほどおっしゃったように、駅周辺に特化したようなものにするのか、皆さんの御意見をいただけたらと思います。以上です。

- ◆**足立考史委員** 足立です。昨年中止になったので、このままでいいと思います。ただ、募集した状況がどうだったのか、要は、無理やり頭数だけ増やしたような状況だったのか、その辺もちょっと気にはなるところです。にぎわい創出はざっくりとしてるので、副委員長、太田委員が言われたように、駅南、駅前だけではなくて、周辺という、今回出てる周辺にぎわいっていう、何か分かりやすい、議論しやすい表題にしたほうがとは、個人的には思います。以上です。

- ◆**雲坂 衛委員** まちなかのぎわい創出についてを、鳥取駅周辺にぎわい創出についてと、先ほど説明がありましたけれども、それと同じようにしてはどうかなと思います。

公園のトイレについては、私も意見を聞いてますので、いいなと思ったんですけど、全市民の方が、30名ですけれども、このメインテーマの未来へつなぐまちづくりということできくと、駅前周辺ということになってるので、もう1つは大きくしたほうがいいなと思うんですね。そうすると、公園のトイレ捨てるんですけど、本当に声があるのは分かるんですけども、先ほど説明があったように、A Iのタクシーとか、具体的な話になってますので、執行部のことを後押しするためにも、市民の声を集めるのは必要かなと思って、未来に向けての公共交通についてでいいと思います。

- ◆**勝田鮮二委員長** いろいろ意見をいただきましたので、次回。

- ◆**加藤茂樹副委員長** もういいじゃないですか。

- ◆**勝田鮮二委員長** じゃあ、公園整備あるんですが、ちょっと私の一般質問にも、ちょっとありまして、実を言うと、公園整備についてという。ここまではちょっと特定してないんですけど、とにかく、都市環境課、建設水道の中で、150か所ぐらい都市環境課が管理してる公園があるんですね。例えば、それに、全部トイレつけるかって、そういうわけにもいけないですし、大抵、例えば、地域がある公園は、近くの人が集まって来てるんで、自分の家に帰って行ってるみたいなどがある。だから、トイレをつけると、やっぱりそれを、今度、清掃なり、いろんな委託したり、また費用が当然かかってきますし、地域の人もちっと大変になってくるかなみたいなどこもあって、そこまでは深く追求は、私はしないんだけど、あるので、ちょっと今

回、先ほど、皆さんから意見聞いた中で、未来に向けての公共交通が1つと、じゃあ、駅前周辺ということで。どこの駅前だっちゃん話だけえ。鳥取駅前周辺のにぎわい創出についてという。

◆太田 縁委員 鳥取駅周辺。

◆足立考史委員 鳥取駅周辺だ。前じゃないで。

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、そういう形で、建設水道委員会のテーマとしては、今回メインテーマってあるんですか。

◆加藤茂樹副委員長 メインは、ここの一番上の未来へつなぐまちづくり。

◆勝田鮮二委員長 そうか。じゃあ、そういうふうに決めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

あと、協議事項としては、日程にはないんですが、1点ちょっと相談したいことがありますして、先日、委員会の視察に行ったんですが、市議会だよりの9月号で、報告の記事が、各常任委員会の報告が載るんですね。それで、そのうち、A4、1枚、私たちが行った建水の視察先、お配りしてるんですが、今皆さんの手元に。視察先の紙面の都合上、そんなたくさん書けないので、文字数もありますし。市議会だより9月号に記載する視察先のうち、1か所のみ掲載になります。4か所視察行かせてもらったんですが、砧公園、それから千葉県、浦安市、液状化の関係。あと、川越市の歴史まちづくり、この4か所行かせてもらいまして、そのうち1か所絞りたいんですが、どちらを掲載したらいいかというのを、皆さんにちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。個人的には、ちょっと公園はなしとして、例えば、上下水道とあって、セットはあり得る話ですか、例えば。

◆勝田鮮二委員長 いや、文字数が限られてるんで、あんまりたくさん、2つ入れちゃうと。

◆加藤茂樹副委員長 ああ、分かりました、分かりました。個人的には、歴史まちづくりで。水道1本だと、中途半端になっちゃう。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 聞かれたら、やっぱり歴史まちづくりについてが。

◆勝田鮮二委員長 うん。じゃあ、今ちょっと、歴史まちづくり、川越市に行った分の、どうだという意見が出てますけど、いいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、歴史まちづくり、川越市の内容を掲載するように決めます。

それで、正副委員長で原稿案を作成しますので、次回、確認をお願いできればなあと思います。それから、視察報告書についても、今皆さんから報告書をいただいていますので、それを今まとめているので、次回、それもちょうと確認していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。皆さんの所見を少しずつ抜粋して、まとめたと思います。はい。

以上で、全ての日程を終了しましたので、ちょっと12時過ぎましたけども、建設水道委員会を閉会します。ありがとございました。

午後0時6分 閉会

令和5年6月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和5年6月21日(水) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 報告

報告第 7号 令和4年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについて

下水道部 (水道局終了後)

1. 報告

報告第 8号 令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案(説明)

議案第 65号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)【所管に属する部分】

議案第 86号 市道の路線の廃止について

議案第 87号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

2. 報告

報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

3. その他

気高循環バスにおける事故の報告について

袋川緑地内で発生した転落事故の報告について

市道商栄2号線における道路賠償事故について

その他

・令和5年度議会報告会・意見交換会について